

第5次環境基本計画の進捗状況に係る指標（案）

1. 環境基本計画の進捗状況を把握するための指標について

環境基本計画の点検に当たっては、計画の進捗状況についての全体的な傾向を明らかにし、環境基本計画の実効性の確保に資するため、環境の状況、取組の状況等を総合的に表す指標群を活用することとしている。第5次環境基本計画の進捗を把握するために示す指標群を以下のとおり整理する。

指標群は、現在活用できるデータ等をもとに設定をしており、一部データ制約により把握・評価する範囲等が限定的になっているものもあるが、計画において、指標に関しては必要に応じ機動的に変更を行うとされていることから、今後のデータ整備や指標開発の状況等を踏まえ、計画の進捗を把握するためのより適当な指標がある場合には指標の変更や追加を行うこともありうる。

2. 環境・経済・社会の統合的向上等の状況に関する指標

環境・経済・社会の統合的向上については、本計画において記載された個々の施策レベルにおいては、指標化がなじまないものや計測が現時点において困難なものもある。また、例えば個々の施策レベルで見ると必ずしも経済や社会の向上に直接的につながらない施策もあるが、複数の施策を組み合わせることにより全体の厚生が改善するものもあると考えられる。

このため統合的向上の状況は、個々の施策レベルではなく、計画全般を対象にデカップリングの傾向を見ることにより把握することとする。

○環境・経済・社会の統合的向上



視点	指標名	DSR	備考 (他計画との関係等)	SDGs グローバル指標及び ローカル指標との関係	
環境	温暖化	温室効果ガス排出量	D		グローバル指標 9.4. 1 「付加価値の単位当たりの CO2 排出量」
	循環	天然資源等投入量	D	※資源生産性（天然資源等投入量/GDP）は循環型社会形成推進基本計画	グローバル指標 12.2. 2 及び 8.4. 2 「天然資源等消費量（DMC）」
	自然	エコロジカル・フットプリント（※参考）	D	※エコロジカル・フットプリントは生物多様性総合評価 JB02 (Japan Biodiversity Outlook 2) で活用	
経済		GDP	-		グローバル指標 8.1. 1 「一人当たりの実質 GDP の年間成長率」
		環境産業の市場規模・雇用規模	R		
社会	貧困	相対的貧困率	-		グローバル指標 1.2. 1 「各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合（性別、年齢別）」及び 1, 2, 2 「各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合（全年齢）」
	健康、教育、生活水準	人間開発指数（Human Development Index:HDI）	-		
	幸福度（満足度）	幸福度（World Happiness Report）	-		

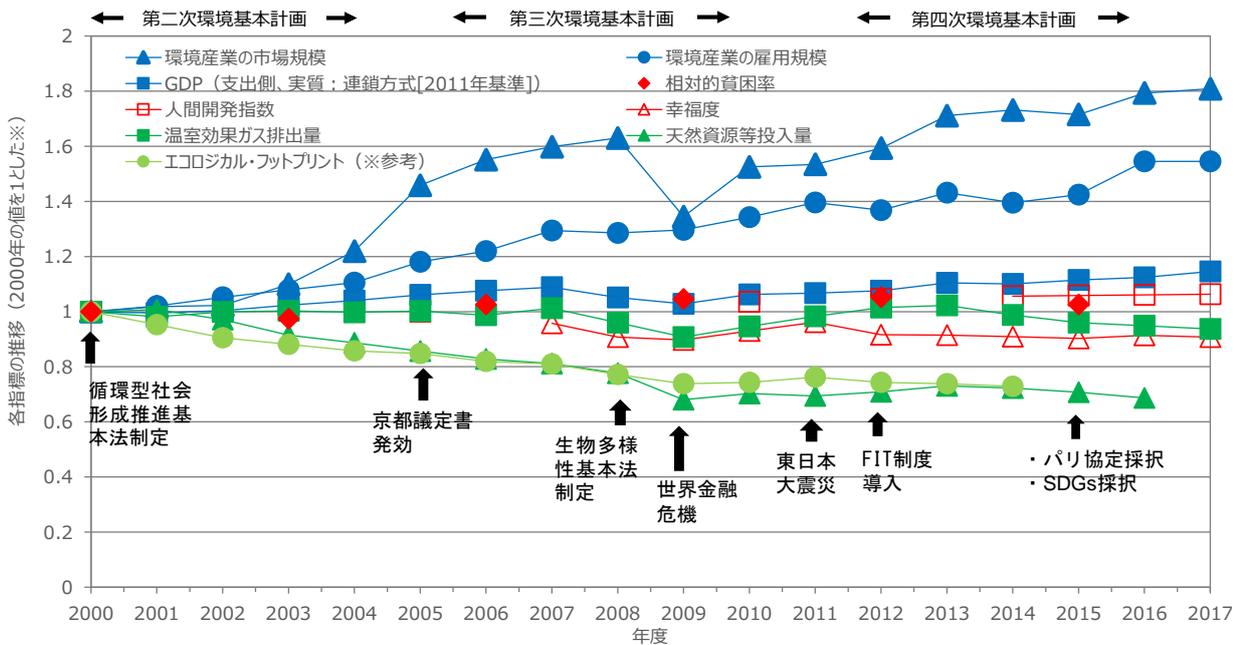


図. 各指標の推移 (2000年の値を1とした)^{1,2}

出典：

GDP (支出側、実質：連鎖方式[2011年基準])：内閣府「国民経済計算(GDP統計)2011年基準 連鎖方式」

環境産業の市場規模・雇用規模：環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について」

温室効果ガス排出量：国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2017年度)確報値」

食品ロス：消費者庁「平成30年度 消費者の意識に関する調査 結果報告書」

天然資源等投入量：環境省「我が国の物質フロー」(各年度)

相対的貧困率：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査の概況(2017.6)」

人間開発指数：国連開発計画(United Nation Development Programme：UNDP)「Human Development Indices and Indicators 2018 Statistical Update」

幸福度：SUSTAINABLE DEVELOPMENT SOLUTIONS NETWORK (SDSN)「World Happiness Report」(各年度)

エコロジカル・フットプリント：グローバルフットプリントネットワーク，GFA2018より作成

※エコロジカル・フットプリントは人間の消費活動により生じた様々な地球環境への負荷を、その消費を賄うために必要な面積で表す指標である。第三次環境基本計画以降の継続性を鑑み環境の状況を表す指標に採用するが、自然資本等を網羅的に評価することは難しいことから、自然分野を表す参考指標として扱うこととする。なお、エコロジカル・フットプリントは二酸化炭素吸収地(カーボンに関するフットプリント)を含んでいるが、脱炭素という観点では炭素生産性において見ていることから、エコロジカル・フットプリン

¹ 幸福度は2000年の値がないため、データのある初めの年(幸福度は2005年)の値を1とした。

² エコロジカル・フットプリントはエコロジカル・フットプリント全体からカーボンフットプリントを除いたもの。

ト全体からカーボンに関するフットプリントを除いた値を利用する。

3. 地域循環共生圏の実現に関する指標

本計画においては、新たに地域循環共生圏の創造を目指すこととしている。当面はまず、その取組の数を増やしていくことが重要であることから取組の広がりを持って進捗を図ることとする。加えて、地域循環共生圏の概念においては、それぞれの地域が持つ資源が地域内で最大限活用され、地域の経済社会が活性化していることを重視していることから地域資源の活用状況や地域の経済社会状況として、「都道府県別の食料自給率」「都道府県別の出口側の循環利用率」「都道府県別の新エネルギー発電割合」「都道府県別再生可能エネルギー自給率」「就業者当たりの県内総生産（都道府県別）」も指標に加えることとする。地域循環共生圏の圏域は集落・街区レベル、市町村レベル、都道府県レベル等多様な階層の圏域がありうるが、現在活用できるデータをもとに、地域の圏域として都道府県単位を用いることとする。

○地域循環共生圏の実現に関する指標



視点	指標名	DSR	備考 (他計画との関係等)	SDGs グローバル指標及び ローカル指標との関係
取組の 広がり・パ ートナ ーシッ プ	地域循環共生圏形成に取 り組む団体数（※）	R		
取組の 広がり	2050年二酸化炭素排出実 質ゼロ表明をした自治体 数及び総人口	R		
地域資 源の活 用状況	都道府県別の食料自給率	S		
	都道府県別の出口側の循 環利用率	S		
	都道府県別の新エネルギ ー発電割合（新エネルギ ー発電量 ³ /全てのエネル ギー発電量）	R		グローバル指標 7.2.1 「最終エネルギー消費 量に占める再生可能エ ネルギー比率」
	都道府県別再生可能エネ ルギー自給率（参考 ⁴ ）	S		ローカル指標 7.2.1.1 （新エネルギー発電割 合）

³新エネルギー発電量は太陽光・風力・地熱・バイオマス・廃棄物の発電量の合計値で算出。

⁴その区域での再生可能エネルギー供給量/その区域の民生・農林水産業用エネルギー需要量で算出。エネルギーに係る地域循環としては水力を含めた再生可能エネルギーの電気、熱の自給率をみるのが望ましいため、複数の指標を活用する。

	就業者当たりの県内総生産（都道府県別）	S	地方創生 SDGs ローカル指標リスト	グローバル指標 8.2.1 「就業者一人当たりの実質 GDP の年間成長率」
--	---------------------	---	------------------------	---

(※1) 下記①～③の総和から重複を除いたものとする。これらについては、対象が地方自治体又は、地方公共団体と連携し取り組む民間団体若しくは協議会となっており、地域・団体間の連携が前提となっていることから、当該指標でパートナーシップの動向を把握することとする。

- ①平成 31 年度地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体の選定数
- ②地域循環共生圏実践地域等登録制度登録数
- ③平成 31 年度地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業採択団体数

なお、参考として「一般廃棄物処理事業実態調査」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況調査」における地域循環共生圏形成に取り組む団体数も把握することとする。

(※2) 地域循環共生圏の創造に関係する協定として、地域資源を活用した自治体間連携協定を始め、様々な圏域レベル、多様な関係者間の連携による協定の動向を把握することとする。

また、以下の視点・指標については、今後の検討課題とする。

- 1) 自然共生・生物多様性の視点・指標：自然共生や生物多様性の視点・指標は、地域の自然資源の保全・活用の観点から、地域循環共生圏を考える上で欠かせないものである。
- 2) パートナーシップ・社会関係資本の視点・指標：都市内も含めた地域内の交流や都市と農村などにおける人的交流等は、地域循環共生圏を支える基盤となるものであり、重要となる。また、地域資源の活用状況の変化と社会関係資本の関係等も重要な視点であると考えられる。
- 3) 市町村外への資金流出率：地域内の資金の流れの変化は、地域循環共生圏の状況を示すものの一つと考えられる。地域資源の活用状況の変化との関係を見ることも、重要な視点であると考えられる。

4. 重点戦略関連指標

本計画は今後の政策の方向性（Goal）を強く打ち出すことに重点が置かれており、具体的な目標（Target）がない施策や定量的な指標がなじまない施策も多い。

また、指標は環境基本計画に記載された施策の進捗管理に加え、環境基本計画が目指す環境政策の動向を大局的に説明する際のコミュニケーションツールとしての位置付けも重要である。この場合、複雑な指標体系は一般国民にとってはわかりにくい。

以上を踏まえ、本計画の性質やコミュニケーションツールとしての活用という観点から各施策を網羅的に管理する指標の体系はとらず、6つの重点戦略の柱を重視し、各柱ごとに数個程度の指標を設定することで総体的な指標群による点検を担保することとする。指標の選定にあたっては、新しい施策の導入などにより今後の状況の変化が期待される分野や、社会面や経済面も見ることのできる指標等を、SDGsの指標も勘案して選定する。

① 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムとして目指すべき状態とは、経済システムのあらゆる面において環境配慮がされている状態である。その意味において、環境産業か否かを区別する必要がなくなるのが理想であるものの、グリーンな経済システムへの移行途上と考えられる我が国においては、環境産業という区分けを作りその市場規模を計測することはなお有益であり「環境産業の市場規模・雇用規模」を指標として設定する。

また、環境と経済の統合状況を示すものとして、気候変動対策の観点から「炭素生産性」、循環型社会の形成の観点から「資源生産性」の状況进行评估することが適当である。これに加え、グリーンな経済システムへの移行に当たっては、環境に配慮した投融資が継続的に市場に投入される状況が継続することが重要である。このため、環境経営に対する取組状況をみるため「RE100 加盟企業数・SBT 参加企業数・TCFD 賛同企業数」、ESG 金融の進展状況をみるため「PRI 署名機関数・PRB 署名数」「ESG 融資目標を公表した金融機関数」を指標として設定することとする。



示したいこと	指標名	DSR	備考 (他計画との関係等)	SDGs グローバル指標及びローカル指標との関係
環境と経済の統合・持続可能な生産と消費のパターンの確保	資源生産性	-	循環型社会形成推進基本計画	グローバル指標 12.2. 2 及び 8.4. 2 「一人当たりの DMC 及び GDP 当たりの DMC」
	炭素生産性	-		グローバル指標 9.4. 1 「付加価値の単位当たりの CO2 排出量」
グリーンな経済システムへの移行	環境産業の市場規模・雇用規模	R	「環境・経済・社会の統合的向上」の候補（再掲）	
環境経営に対する取組の促進	RE100 加盟企業数・SBT 参加企業数・TCFD 賛同企業数	R		
企業等の取組を後押しする環境・持続可能な社会の構築へと資金の流れがシフトしている	PRI 署名機関数・PRB 署名数	R		
	ESG 融資目標を公表した金融機関数	R		

また、ESG 投資の状況については、参考として「ESG 投資額」を示すが、データのとり方も含めて今後の検討を進めていく。

② 国土のストックとしての価値の向上

環境の観点から把握すべき国土ストックとしては、自然資本があげられる。このため、自然資本として、「森林計画対象面積」、「森林蓄積量」、「農地面積」、「農地・農業用水等の地域資源の保全管理に係る地域共同活動への延べ参加者数」、「藻場・干潟面積」、「防除事業の確認・認定数」を指標として設定することとする。また、持続可能で魅力あるまちづくりに関する指標としては、都市のコンパクト化や持続可能な公共交通ネットワークの形成の進捗を測る指標として「地域公共交通網形成計画の策定数」、「立地適正化計画作成自治体数」を設定する。さらに、ストックの適切な維持管理・有効活用による環境負荷の削減ができていないかを測る指標として「ZEH・ZEBの件数」、環境インフラやグリーンインフラ等を活用した強靱性（レジリエンス）の向上に関する指標として「地域気候変動適応計画策定数」、「災害廃棄物処理計画策定率」を設定する。



示したいこと	指標名	DSR	備考 (他計画との関係等)	SDGs グローバル指標及び ローカル指標との関係
生態系サービスを支える適切な自然資本の維持	森林計画対象面積	R	生物多様性国家戦略	グローバル指標 15.1. 1「土地全体に対する森林の割合」及び 15.2. 1サブ指標1「森林面積の純変化率」
	森林蓄積量	S	循環型社会形成推進基本計画	SDGs 実施指針「持続可能な森林経営の推進」
	農地面積	S		
	農地・農業用水等の地域資源の保全管理に係る地域共同活動への延べ参加者数	R	生物多様性国家戦略	
	藻場・干潟面積			
	防除事業の確認・認定数	R		
持続可能で魅力あるまちづくり (都市のコンパクト化や持続可能な公共交通ネットワークの形成)	地域公共交通網形成計画の策定数	R		グローバル指標 11.2. 1「公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合（性別、年齢、障害者別）」及び 9.1. 1「全季節利用可能な道路の2 km 圏内に住んでいる地方の人口の割合
	立地適正化計画作成自治体数	R		

示したいこと	指標名	DSR	備考 (他計画との関係等)	SDGs グローバル指標及び ローカル指標との関係
ストックの適切な維持管理・有効活用による環境負荷削減	ZEH・ZEBの件数 (※)	R		
環境インフラやグリーンインフラ等を活用した強靭性（レジリエンス）の向上	地域気候変動適応計画策定数	R		グローバル指標 13.2.1 「気候変動の悪影響に適応し、食料生産を脅かさない方法で、気候強靭性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画（国の適応計画、国が決定する貢献、国別報告書、隔年更新報告書その他を含む）の確立又は運用を報告している国の数」 及び 13.3.2 「適応、緩和及び技術移転を実施するための制度上、システム上、及び個人における能力構築の強化や開発行動を報告している国の数」
	災害廃棄物処理計画策定率	R	循環型社会形成推進基本計画	

(※) ZEH・ZEBの件数は、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認定を受けた建築物の内、ZEH・ZEB相当の建築物の件数を集計している。

③ 地域資源を活用した持続可能な地域づくり

地域は、人口減少等に起因する課題が顕在化する一方、地域ごとの多様な資源などのポテンシャルを有している。また、地域が疲弊すると里山など人の手が入ることで守られていた自然が失われるなど持続可能な地域づくりは環境面から重要である。「再生可能エネルギー導入量」、「国立公園利用者数・国立公園訪日外国人利用者数」、「エコツアーリズム推進法に基づく全体構想認定数」は地域資源が最大限活用されているかを表す指標として適当である。また人口減少の進む我が国において地域の活力を維持するためには居住人口というストックではなく、人の移動というフローで見るという視点が求められる。そのため「都市と農山漁村の交流人口」を設定する。さらに、地域の活力の維持を測るものとして、「就業者当たりの県内総生産（都道府県別）」、「地域循環共生圏形成に取り組む団体数」、「地域別人口、地域別高齢化率」も指標として位置付けることとする。



示したいこと	指標名	DSR	備考 (他計画との関係等)	SDGs グローバル指標及び ローカル指標との関係
地域資源等 を持続可能な形 で最大限活用	再生可能エネルギー 導入量	R		グローバル指標 7.2.1 「最終エネルギー消費量 に占める再生可能エネ ルギー比率」
	国立公園利用者数・ 国立公園訪日外国人 利用者数	S		
	エコツアーリズム推 進法に基づく全体構 想認定数	R		
地域の活力 を維持（交 流・人づく り等）	都市と農山漁村の交 流人口（※）	D		
	就業者当たりの県内 総生産（都道府県 別）（再掲）	S		グローバル指標 8.2.1 「就業者一人当たり の実質 GDP の年間 成長率」 ローカル指標 8.2.1.1
	地域循環共生圏形 成に取り組む団体数	R	「地域循環共生 圏の実現に関する 指標」の候補 （再掲）	
	地域別人口、地域別 高齢化率	D		

(※) 当該指標は、食料・農業・農村基本計画において目標が設定されているが、当該計画の改定に伴い、今後集計が廃止となる可能性もあり、その場合は状況に応じ対応することとする。

④ 健康で心豊かな暮らしの実現

健康で心豊かな暮らしを維持・向上していくためにはライフスタイルを含めた社会の転換が必要である。ライフスタイルの変換ができているかを測る指標として「国民の意識（これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか）」を設定する。「食品ロス発生量」は、大量生産・大量廃棄の現在の社会の構造を端的に示す指標であると同時にフードバンク等による食品ロスの削減は貧困問題の解決に資するなど、社会面、経済面の向上の視点もあることから、代表指標として設定する。また、近年具体的な施策に着手した「ZEH・ZEBの件数」は快適性の向上や健康維持にも資するため指標として設定する。

他方で「大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況」や「不法投棄・不適正処理の発生量・発生件数」、「PRTR制度に基づく届出排出量・移動量の推移」は、健康で心豊かな住環境の基盤となるものであることから指標として設定することとする。



示したいこと	指標名	DSR	備考 (他計画との関係等)	SDGs グローバル指標及び ローカル指標との関係
持続可能なライフスタイルへの転換・森里川海とつながるライフスタイルの変革	国民の意識（これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか）	S		
	食品ロス発生量	D	循環型社会形成推進基本計画	グローバル指標 12.3. 1「a) 食料損耗指数、及び b) 食料廃棄指数」
快適性の向上や健康維持	ZEH・ZEBの件数（再掲）	R		
安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全	大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況	S	生物多様性国家戦略（一部）	グローバル指標 11.6.2「都市部における微粒子物質（例：PM2.5やPM10）の年平均レベル（人口で加重平均したもの）」及び 6.1.1「安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合」
	不法投棄・不適正処理の発生量・発生件数	D	循環型社会形成推進基本計画	グローバル指標 11.6. 1「都市で生み出された固形廃棄物の総量のうち、定期的に収集され適切に最終処理されたものの割合（都市別）」
	PRTR制度に基づく届出排出量・移動量の推移	S		グローバル指標 12.4. 1「有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で求められる情報の提供（報告）の義務を果たしている締約国の数」及び 12.4. 2「有害廃棄物の1人当たり発生量、処理された有害廃棄物の割合（処理手法ごと）」

⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及

技術の開発は、特定の研究等を行えば必ず結果が出るというものではないものの、真に技術開発が必要な際に資金面で開発が困難にならないよう研究開発費の継続的な確保を行い、研究環境を整備することが重要である。その意味において、成果指標というよりも研究開発資金が一定量継続的に投入されているかモニタリングすることは有益である。もっとも、単に資金をつぎ込めば良いというものでもなく資金を投入する以上は一定の成果を要求することも必要である。このため、「環境分野の研究開発費」、「環境研究総合推進費においてS～A評価の研究課題数の割合」、「環境分野の特許件数」を指標とすることとする。



示したいこと	指標名	DSR	備考 (他計画との関係等)	SDGs グローバル指標及び ローカル指標との関係
研究開発資金の投入状況	環境分野の研究開発費	R		グローバル指標 9.5.1 「GDP に占める研究開発への支出」 及び 「14. a. 1 総研究予算額に占める、海洋技術分野に割り当てられた研究予算の割合」
資金投入に対する成果	環境研究総合推進費においてS～A評価の研究課題数の割合	R	循環型社会形成推進基本計画 (資源循環領域)	
技術の開発状況	環境分野の特許件数	R		

⑥ 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

環境分野に関しどれだけ資金を供給しているか、また環境協力を行うことがどの程度制度化されているかというのは、端的に我が国の環境分野における国際貢献とパートナーシップの状況を示すものといえる。このため「環境分野に関するODA拠出額」と「環境協力に関する覚書締結等を行った国の数」を指標として選定する。また、国間ではなく都市間のパートナーシップも重要であることから、この状況を示す指標として「国が支援した低炭素社会形成に関する都市間連携の数」を設定する。さらに、優れた環境インフラ等の国際展開は具体的な貢献状況がわかるものであることから「環境産業の輸出額」も指標とする。



示したいこと	指標名	DSR	備考 (他計画との関係等)	SDGs グローバル指標及び ローカル指標との関係
優れた環境インフラ等の国際展開	環境産業の輸出額	S		
環境分野への資金供給	環境分野に関するODA拠出額	R		グローバル指標 12. a. 1「持続可能な消費、生産形態及び環境に配慮した技術のための研究開発に係る開発途上国への支援総計」及び 17. 7. 1「環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための承認された基金の総額」
環境協力の制度化・国際的ルールづくりへの関与・貢献	環境協力に関する覚書締結等を行った国の数	R	循環型社会形成推進基本計画	グローバル指標 17. 6. 1「各国間における科学技術協力協定及び計画の数（協力形態別）」及び 17. 5. 1「後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施している国の数」
	国が支援した低炭素社会形成に関する都市間連携の数	R		グローバル指 17. 17. 1「(a) 官民パートナーシップにコミットした US ドルの総額 (b) 市民社会パートナーシップにコミットした US ドルの総額」

5. 重点戦略を支える環境政策の展開に関する指標

気候変動対策、循環型社会の形成及び生物多様性の確保・自然共生については、環境基本計画本文「第3章 重点戦略を支える環境政策の展開」に記載されたそれぞれの個別計画・戦略に定める指標により動向を把握する。また環境リスクの管理については、環境基本計画本文に記載された指標により動向を把握する。